



平成 30 年 4 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 Orchestra Holdings
 代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 慶郎
 (コード番号：6533 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役 CFO 五代儀 直美
 (TEL. 03-5794-3743)

連結子会社による株式取得（孫会社化）に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、平成 30 年 2 月 27 日に開示いたしました「連結子会社による株式取得（孫会社化）に関するお知らせ」に関しまして、当初公表のとおり本日株式取得が完了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社グループは、企業ビジョンである「創造の連鎖」の実現を目指し、インターネット広告代理事業を中心としたデジタルマーケティング事業からスタートした事業領域を、スマートフォン、タブレットを用いたオンライン相談プラットフォームを運営するライフテクノロジー事業へと拡大して参りました。

平成 29 年 6 月には、アプリ・システム開発において高い技術力と豊富な開発実績を持ち、ディープラーニングモデル構築等の先端技術知識を有するあゆた社を子会社化し、ソリューション事業を開始いたしました。平成 29 年 7 月には、株式会社セレッタの開発チームをあゆた社に迎え、平成 30 年 2 月にはグローバル・リサーチ社の IT ソリューション事業を譲受けることにより開発体制を更に強化し、ソリューション事業を当社グループにおける新たな事業の柱として拡大していくことを目指しております。

経済産業省の調査によれば、IT 市場は今後も拡大を続けることが見込まれ、IT 人材不足は今後ますます深刻化し、2030 年には約 59 万人程度まで IT 人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。(出所:経済産業省「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」)

この度、当社が子会社化する SSA 社は、大手企業や官公庁等からの多様なシステム開発案件の受注実績を有しております。SSA 社の子会社化により、ソリューション事業における開発体制を更に強化することで、拡大を続ける IT 市場における需要の取り込みを加速させることが出来ると考えております。

更に、当社グループがデジタルマーケティング事業やライフテクノロジー事業において保有する専門性との連携により、マーケティングオートメーションなどの新たなデジタルマーケティングの潮流を捉えた成長分野への展開、ディープラーニングモデルを活かしたツール開発や AR 技術等の先端技術を利用した新サービス開発等、中長期の柱となる事業の創出を加速させ、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社エス・エス・アヴェニュー	
(2)	所 在 地	大分県大分市東春日町 17 番 19 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 木下 憲吾	
(4)	事 業 内 容	ソフトウェア開発業	
(5)	資 本 金	99,000 千円	
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 8 月 1 日	
(7)	大株主及び持株比率	木下 憲吾	1,980 株 (100%)
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	平成27年3期	平成28年3期	平成29年3期	
純資産	397,854千円	412,296千円	421,157千円	
総資産	488,552千円	494,856千円	491,636千円	
1株当たり純資産	200,936.46円	208,230.36円	212,705.56円	
売上高	496,444千円	491,133千円	468,671千円	
営業利益又は営業損失(△)	△15,173千円	2,720千円	△4,171千円	
経常利益	20,575千円	22,231千円	11,974千円	
当期純利益	18,794千円	14,441千円	8,860千円	
1株当たり当期純利益	9,492.33円	7,293.89円	4,475.20円	
1株当たり配当金	-円	-円	-円	

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	木下 憲吾
(2) 住所	大分県大分市
(3) 上場会社と当該個人の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及びその他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株（議決権所有割合：0%）
(2) 取得株式数	1,980株
(3) 取得価額	665,000千円 ※株式譲渡契約の定めにより、取得価額が変動する可能性があるため、上記数値は概算にて記載しております。平成30年7月末日までに確定いたしますが、最終取得価額が上記数値よりも著しく変動した場合には開示いたします。
(4) 異動後の所有株式数	1,980株（議決権所有割合：100%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年2月27日
(2) 契約締結日	平成30年2月27日
(3) 株式譲渡実行日	平成30年4月2日

6. 今後の見通し

本件株式取得に伴う平成30年12月期の業績に与える影響につきましては、精査中であり、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

（ご参考）

平成30年2月27日付「連結子会社による株式取得（孫会社化）に関するお知らせ」

以上